

アンケートは、5月10日に政党に質問票を発送（郵送、手渡し、メール、FAX）し、5月24日必着で回答を依頼しました。

対象政党 ①自由民主党（以下自民）、②立憲民主党、③公明党、④日本維新の会、⑤日本共産党、⑥国民民主党、⑦社会民主党、⑧れいわ新選組、
⑨NHK受信料を支払わない方法を教える党（アンケート実施当時、以下N党）

立憲民主党、日本共産党、れいわ、国民民主党、日本維新の会、社会民主党、公明党の7党からは、6月15日までに郵送、ファクス、メールによる回答がありました
自民、N党の2党は、無回答

I 憲法に関して (自民、N党は回答なし)

1 憲法9条について

Q1 政党として憲法9条の改正を目指しますか。どちらかに○をつけてください

	1.はい	2.いいえ
1 立憲民主党		○
2 日本共産党		○
3 国民民主党	記載なし	
4 社会民主党		○
5 れいわ新選組		○
6 公明党	記載なし	
7 日本維新の会		○

前提として、憲法議論を国民の「対立と分断」の契機にするのではなく、国民の「対話と統合」の契機にするべきと考える。9条については、2項で「戦力不保持・交戦権否認」をうたっているにもかかわらず、集団的自衛権の一部容認にまで なし崩的に憲法解釈を変更し、規範力は限界を超えたとの声もある。その一方で、憲法9条がこれまで果たしてきた役割を認識し、その積極的な意義を評価し、改正には慎重を期すべきとの立場もある。改めて、日本国民の自律的な意思により、自衛権をいかに統制するかを議論すべきである。

Q2 Q1で、1と答えた政党にお聞きします。貴政党が考える内容はどのようなものですか。どちらかに○をつけてください

	1. 9条1項と2項はそのまま 自衛隊の規定を置く	2. 9条1項はそのまま、2項の「交戦権を否認する」を削除して変更し、「戦力を保持できる」とした上で、3項あるいは9条の3に 自衛隊の規定を置く
1 立憲民主党		
2 日本共産党		
3 国民民主党		
4 社会民主党		
5 れいわ新選組		
6 公明党		
7 日本維新の会		

Q3 Q2で1と答えた政党にお聞きます。自衛隊は2項の「戦力」に該当するとお考えですか。どちらかに○をつけてください

	1. する	2. しない	理由
1 立憲民主党			
2 日本共産党			
3 国民民主党			
4 社会民主党			
5 れいわ新選組			
6 公明党			
7 日本維新の会			

Q4 9条の改正を目指す他の政党と共同で憲法改正案を発議する可能性はありますか？どちらかに○をつけてください。1と答えた政党はどのような場合かお書きください

	1. あり	2. なし	1補足 どのような場合？
1 立憲民主党		○	
2 日本共産党			
3 国民民主党			
4 社会民主党		○	
5 れいわ新選組		○	
6 公明党	記載なし		
7 日本維新の会	○		広く議論を行った上で国民が納得し、国民投票で賛成が得られるような条文になった場合

Q5 Q1で2と答えた政党は、9条改正を目指さない理由、現状の文言を維持する理由をお書きください（100字以内）

	理由
1 立憲民主党	日本国憲法は、平和主義の理念に基づき、個別的自衛権の行使を限定的に容認する一方、集団的自衛権行使は認めていません。この解釈は、自衛権行使の限界が明確で、内容的にも適切なものです。また、この解釈は、政府みずからが幾多の国会答弁などを通じて積み重ね、規範性を持つまで定着したものです
2 日本共産党	憲法は日本が再び加害者にも被害者にもならないことを誓って制定され、そのもとで自衛隊は、一人も殺さず殺されずにきました。集団的自衛権が合憲とされた今、9条改憲は再び戦争できる国に道を開くことになります。
3 国民民主党	
4 社会民主党	①戦争の放棄は日本国憲法に規定されている総ての基本的な人権を保障するための大黒柱だから。 ②日本国憲法が施行されて以降、自衛隊の直接的な軍事力化を阻止し誰にも殺し、殺される役割を与えずにきた力の源泉だから。
5 れいわ新選組	私達は政府が個別的自衛権の行使について、9条と13条に基づいて合憲とする1972年解釈は妥当と考え、自衛隊も違憲ではないと考えています。一方で2015年安保法制のときの様な詐欺的手法により憲法を飛び越えた立法が事実行われたことを考えれば、自衛隊の役割に対する歯止めを条文化する必要性についても考えたり、議論する必要はあるでしょう。但し、その議論を行うならば、それよりも事前に、この国に生きる全ての人びとが憲法の重要性についても日常的に議論するのが当たり前、といった社会状況が担保されている必要があると考えます。教育を含めた取り組みとなるでしょうから、近い将来、という話にはなり得ません。それまでの長い時間、現在の文言は維持されるべきと考えます。
6 公明党	憲法9条については、現行の1項（戦争の放棄）、2項(戦力の不保持)は、今後とも堅持します。また平和安全法制により、わが国防衛のための日米防衛協力がより強固になったと考えます。
7 日本維新の会	憲法改正の国民投票は国民主権の行使。9条改正の必要性は理解するが、国民が納得する内容になるまでの十分議論されていない。まだ国会における議論が足りない。

2 憲法24条について

Q6 憲法24条を改正すべきだと考えますか？どちらかに○をつけてください。1または2と答えた政党はその内容と理由をお書きください（100字以内）

	1. 改正すべき	2. すべきでない	3. しなくてもよい	内容と理由
1 立憲民主党			○	
2 日本共産党		○		憲法24条は、婚姻を、それまでの家父長的な家の為ではなく、結婚する二人の合意のみに基づくものとして、個人の尊厳と平等をうたったものです。また、両性とあることをもって同性婚を排除するものでもありません。
3 国民民主党	記載なし			婚姻を男女間に限る必然性があるとは言い難く、「個人の尊厳」を徹底する観点からは、同性婚にも異性婚と同様の法的保護を与えるべきではないか、との見解には一定の説得力があり、検討を行うべきである。
4 社会民主党		○		家事・育児労働の女性への偏重や雇用・賃金の男女間格差が依然としてあります。両性の本質的平等を基礎に、夫婦・家族の在り方を本人たちが決められることを保障する憲法24条の内容を現実社会に活かすべきです。
5 れいわ新選組			○	
6 公明党			○	
7 日本維新の会			○	

Q7(1) 女性差別撤廃条約を批准している国として、憲法24条の関連で改善すべき法や制度として、何が**ある**と考えますか？（100字以内）

	改善すべき法・制度
1 立憲民主党	女性差別撤廃委員会は、日本に対し、①選択的夫婦別姓についての法整備、②女性に対する再婚禁止期間の全廃を要請しています。この①②を改善すべきであり、立憲民主党は①②とも基本政策に掲げています
2 日本共産党	民法の規定により夫婦別姓を認めないのは女性差別撤廃条約や憲法24条に反しており法改正すべきです。民法や戸籍法を改正し、同性婚を認めるべきです。各制度を見直し、世帯単位から個人単位へと切り替えるべきです。
3 国民民主党	夫婦同氏を定める民法 750 条
4 社会民主党	① 高校や大学の入試における女性差別、雇用形態や賃金の男女間格差を解消します。 ② 生理用品を軽減税率の対象とすべきですし、緊急避妊薬の処方箋なしでの服用を可能にします。 ③ 性的同意の定義と強制的禁止を法定します。
5 れいわ新選組	事実上女性の姓を変更することを強いることになっている「夫婦同氏制度」を見直し「選択的夫婦別姓制度」を実現すること、及び「離婚後すぐに再婚して妊娠した場合、子どもの父親が、元夫・再婚後の夫のどちらなのかをすぐに推定することができない」の理由で女性のみ課された「再婚禁止期間」の撤廃は、医療技術の進歩による父親の確定が容易になったことや、男女平等などの観点から、女性差別をなくすために急務である。
6 公明党	自治体で取り組みが進んでいる同性パートナーシップ制度のように、同性婚に対し異性婚と同様の法的効果を与える法律や制度の準備について、検討を進めていく必要があると考えます。
7 日本維新の会	旧姓使用に法的効力を持たせること。

Q7(2) 選択的夫婦別姓制度に賛成ですか。○をつけ、その理由を答えて下さい（100字以内）

	1. はい	2. いいえ	3. どちらともいえない	理由
1 立憲民主党	<input type="radio"/>			結婚に際して同氏が強制されてきたことの不利益を、ほとんどの場合女性が負担してきました。選択的夫婦別姓制度の導入により、こうした負担を取り除く選択ができるようになり、結婚における障壁が取り除かれうることになります
2 日本共産党	<input type="radio"/>			同姓義務付けは日本以外になく、女性が改名する場合が96%で、名前が変わってキャリアが継続されない、喪失感を感じる、様々な手続きが必要となるなど女性に負担がかかっています。別姓か同姓か選択できる様にすべきです。
3 国民民主党	<input type="radio"/>			個人の尊重のみならず、手続き等企業の様々な負担等も軽減できる。国際的にも法律で同姓制度を義務づけている国は日本のみ。国連の女子差別撤廃委員会も日本の夫婦同姓制度の撤廃を何度も勧告している。
4 社会民主党	<input type="radio"/>			姓の決定も含めて夫婦の在り方はそれぞれのライフスタイルに合わせて当該夫婦が決められて然るべきです。別々の姓を名乗るか、どちらかの姓に統一するかを文字通り“選択”できる選択的夫婦別姓制度を一刻も早く実現したいです。
5 れいわ新選組	<input type="radio"/>			現行の夫婦同氏制度は、事実上女性に姓の変更を強いており、女性の個人の尊厳がないがしろにされている状況である。そのため、別姓を望む夫婦に、その選択肢を設けることは両性の平等に資するものであると考える。
6 公明党	<input type="radio"/>			2015年には国会で議論すべきとの最高裁判決が出ました。わが党は女性活躍を推進する観点から、過去に法案を提出するなど、一貫して認めるべきとの立場です。
7 日本維新の会	<input type="radio"/>			実際に不便があり、実害が出ているので、対策として認めるべきである。

Q7(3) 同性婚について賛成ですか。どちらかに○をつけ、その理由を答えて下さい（100字以内）

	1. はい	2. いいえ	3. どちらともいえない	理由
1 立憲民主党	<input type="radio"/>			性的指向にかかわらずすべての人に婚姻の自由を保障し、婚姻の平等を実現すべきです
2 日本共産党	<input type="radio"/>			結婚は両者・両性の合意に基づくものであり、性的指向や性自認に関わって同性婚を排除することは、個人の尊厳にかかわる重大な問題で、憲法14条違反との判例も出されており、速やかに民法を改正すべきです。
3 国民民主党	記載なし			愛する者同士の権利を妨げるべきではないのが基本だが、今後党内で一層議論を深める。
4 社会民主党	<input type="radio"/>			パートナーシップ制度を導入する自治体の漸進的な増加は同性婚を望む声の表れです。一方で、当該自治体を離れるとパートナーと認められないことが限界です。日本全国どこにおいても同性婚の権利が保障されることが必要です。
5 れいわ新選組	<input type="radio"/>			現在、日本政府は「同性婚制度を憲法が禁止している」との見解はとっていない。「成立を認めることは想定されていない」としているだけである。誰もが自分が選ぶ人と婚姻する権利を有しており、それは同性であっても変わらないと考える。その意味で「同性婚」というより、同性か異性かに関係なく婚姻できる制度が必要であるといえる。
6 公明党			<input type="radio"/>	これまで党として、自治体パートナーシップ認定制度など、地方のとりくみを推進してきました。また、同性婚ワーキングチームを設置し、具体的な議論を進めています。国民的議論を深めながら検討を進めていきます。
7 日本維新の会	<input type="radio"/>			事実として同性婚が存在しているのであるから、事実婚または婚姻と同等の法的な権利を認めるかどうかは検討されるべきである。

Q7(4) 女性差別撤廃条約「選択議定書」の批准が望まれますが、どうお考えですか（理由100字以内）

	1. 賛成	2. 反対	3. どちらともいえない	理由
1 立憲民主党	○			選択議定書の批准により、「個人通報制度」の導入につながり、実効的にジェンダー平等を実現することが可能となります。立憲民主党は選択議定書の批准を基本政策に掲げています。
2 日本共産党	○			批准すれば日本の女性達が国際機関への個人通報制度や調査制度を利用でき、国際機関が政府に法的根拠をもって関われるようになり、女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等がより進みます。速やかに批准すべきです。
3 国民民主党	○			女性差別撤廃条約「選択議定書」は、女性の権利を担保するための仕組みが明記されたものであり、批准しない理由がない。女性差別撤廃条約の締約国189カ国のうち、選択議定書の批准国は2020年3月にチリが批准して114カ国になり、早急に批准することが求められる。
4 社会民主党	○			選択議定書の要は個人通報制度だと考えています。女性差別撤廃条約を含む様々な人権条約をお飾りではなく日本社会の現実を変えていくツールとして活用できるよう、個人通報制度を定める選択議定書に批准すべきです。
5 れいわ新選組	○			選択議定書は、国内での救済制度により救済されなかった場合に、人権条約機関に直接救済を求めることができる「個人通報制度」を導入するものであるから、人権保障を実効性のあるものとするために重要と考えている。
6 公明党	○			男女共同参画の象徴ともいえる選択的夫婦別姓を可能とする法改正を行うとともに、女子差別撤廃条約の選択議定書の批准に向けて具体的に検討を開始すべきと考えます。
7 日本維新の会			保留	同議定書批准のための国内法制度が進んでいない。法制度を整備するための広い国民的議論がまだ進んでいない。

3 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について

Q8 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を実行するために、貴政党はどのような具体的な取り組みを実施していますか？その内容をお書きください（100字以内）

	具体的な取り組みの内容
1 立憲民主党	第7条関係）政治活動・選挙活動におけるハラスメントを防止するため、パンフレットを作成し、研修を行って啓発をすすめるとともに、被害の防止・救済のための相談窓口を設置しています
2 日本共産党	法を全面実践する立場から国政選挙での女性候補比率50%の目標を掲げています。比例躍進で女性議員増へ力をつくします。党機関幹部の女性比率上昇へ努力し、女性が更に力を発揮できるようとりくみを進めています。
3 国民民主党	次期衆院選候補者の女性候補者割合35%以上を目指すとして定めている（現在32%）。政策をつかさどる政務調査会長および2名の副代表を女性が担っており、党としての意思決定を行う際の男女平等性を担保している。
4 社会民主党	候補者、全国連合常任幹事から支部役員に至るまで党内パリティ（男女同数）の実現を念頭において組織づくりをしています。会議の場などでミソジニー発言があった場合などは、その場で忠告をし、組織の体質改善をはかっています。
5 れいわ新選組	衆議院議員予定候補は、20人中7人が女性、東京都議会議員選挙候補予定者は、全員が女性で候補予定者の女性が占める割合は、50%に近づいている。
6 公明党	記述なし
7 日本維新の会	国会及び地方議会における女性候補者の育成、比例代表名簿における女性候補者の優遇。

Q9 公職選挙法について

(1) 公職選挙法の見直しが必要だと考えますか？どちらかに○をつけ、その内容と理由を書いてください（100字以内）

	1. 考えている	2. 考えていない	内容と理由
1 立憲民主党	<input type="radio"/>		女性議員を増やし、多様な意見を国会に反映させるために政治分野における男女共同参画推進法を具現化すべく公職選挙法の改正を検討する必要があります。
2 日本共産党	<input type="radio"/>		世界から大きく遅れている女性議員比率を高めるため、各国でのとりくみに学び、クォータ制など積極的差別是正措置の導入を検討すべきです。小選挙区制をなくし、民意を反映できる比例代表中心の制度にすべきです。
3 国民民主党	<input type="radio"/>		衆参両院のあり方を踏まえた国会議員の定数見直し等身を切る改革の推進が必要。参議院議員の定数を6減「特定枠」を廃止、参議院選挙制度の抜本的見直し等の公職選挙法改正案も参議院に提出している。
4 社会民主党	<input type="radio"/>		とりわけ18歳選挙権に関する規定について、副読本を含めて政治活動に強く制限をかけ、儀式的に投票行為をすることのみが政治との接点であるかのような書き振りになっていることは問題です。豊かな政治活動を保障すべきです。
5 れいわ新選組	<input type="radio"/>		供託金の金額、戸別訪問の禁止、公営制度の見直しなど、抜本的な見直しが必要と考える。政治への新規参入を阻む要因となっている
6 公明党	<input type="radio"/>		歩行が困難で投票所に行けない方に対する投票環境の改善が必要です。そのため、郵便等投票の対象を「要介護4」と「要介護3」に拡大し、寝たきりや寝たきりに近い方などの投票行動を確保すべきと考えています。
7 日本維新の会	<input type="radio"/>		被選挙権年齢の引き下げなど

Q9(2) 供託金の見直しが必要だと考えていますか？どちらかに○をつけ、理由を書いてください（100字以内）

	1. 考えている	2. 考えていない	理由
1 立憲民主党	<input type="radio"/>		女性の立候補を促す一つの方策として検討が必要です。
2 日本共産党	<input type="radio"/>		日本の供託金は戦前の男性のみに被選挙権が制限されていた時代からのもので、国政選挙で選挙区300万円など、欧米の10万円前後と比べても異常に高く、女性が立候補しにくい制度です。見直すべきです。
3 国民民主党		<input type="radio"/>	
4 社会民主党	<input type="radio"/>		商品紹介に選挙を利用する候補者などが今日の供託金の背景にいることは承知しています。ですが、それらは市民社会において自治的に淘汰されるべきと考えます。供託金が壁になり、立候補可能な者が限定されるのは問題です。
5 れいわ新選組	<input type="radio"/>		世界でも類をみない供託金の金額は、即刻改善すべきである。前述の通り、市民の政治参加を促すことに逆行している。
6 公明党		<input type="radio"/>	そもそも供託金は、当選を目的としない等の泡沫候補の立候補を防止するための重要な制度です。現段階において見直しは考えていませんが、議員のなり手不足解消に向けた議論の中で、引き続き検討していきます。
7 日本維新の会	<input type="radio"/>		供託金を大幅に下げ、政治をめざす若年世代が立候補できるようにすべきである。

Q9(3) 小選挙区制度を見直す必要があると考えていますか？どちらかに○をつけ、理由を書いてください（100字以内）

	1. 考えている	2. 考えていない	理由
1 立憲民主党			女性の立候補を促す一つの方策として検討が必要です。
2 日本共産党	<input type="radio"/>		一人を選ぶ小選挙区制は、3～4割の得票で6～7割の議席を占有する民意を歪める最悪の制度で、女性の政治進出の障害にもなっています。多様な民意を議席に反映できる比例代表中心の制度にすべきです。
3 国民民主党		<input type="radio"/>	他方で、衆参両院のあり方を踏まえた国会議員の定数見直しなど身を切る改革の推進は必要。
4 社会民主党	<input type="radio"/>		小選挙区制度は切り捨てられる民意（具体的には次点者以下の総得票数）が多い制度だと認識しています。かつての中選挙区制をベースに必要な修正を加える形で選挙区制度の見直しを試みることは必要だと考えます。
5 れいわ新選組	<input type="radio"/>		国民の多様な意見を政治に反映させるためには、中選挙区制に戻すべきだと考える。
6 公明党	<input type="radio"/>		衆議院の一票の格差是正については、アダムズ方式の導入により決着しましたが、現行の小選挙区制度は、「民意の反映」よりも「民意の集約」に偏っているとの指摘もあり、引き続きの見直しが必要だと考えています。
7 日本維新の会		<input type="radio"/>	小選挙区制度を見直すという広い国民的議論がなされていない。

4 緊急事態条項について

Q10 憲法を改正して緊急事態条項を規定すべきだと考えていますか？どちらかに○をつけ、理由を書いてください（100字以内）

	1. 規定すべき	2. 規定すべきでない	理由
1 立憲民主党		<input type="radio"/>	必要に応じて既存の法制度を見直し、万全な対応ができる体制を構築し、基本的な人権を尊重した下で緊急事態への対応を行うことが大前提です。憲法を改正しなれない事態とは何を想定するのか等、個別具体的な必要性の有無の精査が必要です。
2 日本共産党		<input type="radio"/>	憲法で保障されている基本的人権を、政府の一存で制限できるようにするのが緊急事態条項です。無用どころか有害無益です。新型コロナ対応をめぐっても、問われるべきは緊急事態条項ではなく、政権の無為無策です。
3 国民民主党	記載なし		大規模自然災害、新規感染症のおそれ等に鑑みると重要な問題。緊急事態には平時より国家権力の行使が強くなりやすい。憲法の統制機能を果たさせる必要性は高いが、現状緊急事態条項がないことを評価する見解もある。
4 社会民主党		<input type="radio"/>	緊急事態条項は、「緊急事態」に内閣に権限を集中させるものです。「緊急事態」の恣意性と災害発生時には現場が陣頭指揮をとり内閣はその要請に応えるべきであることが経験上明らかであることに鑑みて、緊急事態条項は不要です。
5 れいわ新選組		<input type="radio"/>	憲法を改正して緊急事態条項を規定するかどうかは、現実の緊急事態に適切に対応できるかとは無関係である。緊急事態への対応は、普段から危機を想定して、法制度を駆使して最悪の事態を備えていくことの方が重要である。
6 公明党	記載なし		緊急事態における国会の機能をいかに維持させるべきか、議論を積み重ねていく必要があります。また、参議院の緊急集会の規定もあります。そうしたことも含めて、議論されるべきであると考えます。
7 日本維新の会	<input type="radio"/>		新型コロナウイルス感染症対策では、私権制限に当たるために人流抑制のための有効な手段が取れなかった。広く緊急事態について、憲法に入れるかどうかも含めて議論をすべきである。

5 核兵器禁止条約について

Q11 核兵器禁止条約が発効しましたが、日本も署名・批准をすべきと考えますか。どちらかに○をつけ、理由を書いてください（100字以内）

	1. 署名・批准すべき	2. 署名・批准すべきでない	理由
1 立憲民主党	記載なし		NPT 再検討会議の開催、米中の核軍縮にむけた対話など、核保有国に対して 真摯に核軍縮に取り組むように強く働きかけていき、核保有国と非核保有国がともに着実な核軍縮にむけて進んでいけるようあらゆる努力をしています。
2 日本共産党	<input type="radio"/>		日本は唯一の戦争被爆国であり、本来、世界に先駆けて条約を署名・批准すべきでした。核兵器全面禁止の最大の障害になっているのが「核抑止力」論です。それを打ち破る上で、日本の署名・批准は大きな力となります。
3 国民民主党	<input type="radio"/>		発効後1年以内に開かれる締約国会議にオブザーバーとして参加し、政府が目指す、文字通り、核兵器保有国と非保有国との実効性のある橋渡し役として、核兵器廃絶に取り組むことが求められている。
4 社会民主党	<input type="radio"/>		唯一の戦争被爆国であり、被曝の後遺症に苦しむ方々が今もいます。福島第一原発事故で故郷を失った方々もいます。このような方々の声を背負う日本が「核なき世界を！」の国際的共同に加わらない理由はありません。1日も早い署名・批准を実現します。
5 れいわ新選組	<input type="radio"/>		日本政府は「核保有国と非保有国の橋渡し役として国際社会の取り組みをリードする」と繰り返しますが、朝鮮半島の非核化協議において米朝協議に参加すらできない「蚊帳の外」に置かれている日本が言っても全く説得力がありません。米国の顔色をうかがって核兵器禁止条約への参加も決断できない政治は、被爆者への冒瀆です。
6 公明党	<input type="radio"/>		まずは締約国会合にオブザーバー参加し、実際に核軍縮を進めていくことが重要。唯一の戦争被爆国として核保有国と非保有国の真の橋渡し役を担い、中長期的に日本が批准できるような安全保障環境を創出していくべき。
7 日本維新の会		<input type="radio"/>	核兵器禁止条約は、核保有国が不参加であり、実行力が伴っていない。日本は唯一の戦争被爆国として、核兵器削減のために核保有国を動かす現実的立場に立つべきである。

II 新型コロナ感染症拡大に伴う女性の被害状況をどう打開するかについて (自民、N党は回答なし)

Q1 コロナ禍により生活が困難になった女性に対して、どのような施策を考えていますか？ (100字以内)

1	立憲民主党	女性に限らず、生活困窮者や、子どものいる低所得者の支援のため、給付金の支給などを行うための法案を提出しています。
2	日本共産党	個人単位で支援金支給。パートやシフトで働く者にも雇調金や休業支援金を拡大。女性専用の相談窓口、無料宿泊所の確保、シングルマザー支援団体などを通じた、きめ細かな配食や生活物資の支援、生理用品の支給など。
3	国民民主党	ひとり親家庭ならびに低所得のふたり親世帯に対する20万円給付と現役世代の所得税10万円還付。生活困窮者への迅速な給付を実現するため、民間金融機関等へのマイナンバーの申し出による給付プロセスを実現する。
4	社会民主党	雇調金特例・休業支援金の延長拡充と生活困窮世帯への給付金、生理用品の無償配布、メンタルケア機関の充実で物心両面から「生きる」を支えます。生活保護の要件緩和、扶養照会の廃止を徹底し、セーフティネット機能を回復します。
5	れいわ新選組	コロナ禍では、急に仕事を失ったりして、困窮状態に陥る方々が増えています。特に立場の弱い女性の貧困は深刻です。この3月には民間調査で、「実質失業」の女性100万人超えとの報道もありました。すべての人びとの生活底上げのためにも、コロナ収束まで毎月10万円一律給付の実施を訴えています。積極的な国債発行を躊躇なく行うべきです。かかる費用は年144兆円ですが、インフレ率2%にも届かないことが、参議院の試算でもハッキリしています。
6	公明党	緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金による支援、生活保護の弾力的な運用を行います。また、こうした支援の隙間を埋める月額最大10万円の支援金制度を創設します。さらに、生理用品の無償提供を推進します。
7	日本維新の会	生活困窮者への支援、一人親世帯への重点支援、失業対策など。

Q2 コロナ禍による、特にステイホームによって増加したDV被害の対策をどのように考えていますか？ (100字以内)

1	立憲民主党	被害者が支援につながりやすくすること、支援の改善・充実が必要。現在の売春防止法に基づく保護事業には多くの課題があります。立憲民主党は、DV被害の支援について、新たな根拠法の制定、支援の改善・充実をめざします。
2	日本共産党	さまざまな支援金・支給金などについて、世帯単位ではなく、個人単位で支給すること。専門の女性相談員の確保と24時間での窓口確保、ラインなどネットを通じた相談体制、シェルターの確保などを進めること。
3	国民民主党	配偶者や交際相手からの暴力、ストーカー等、被害者の置かれた立場に応じた幅広い取り組みを進める。法律の狭間で適切な支援を受けにくい状況も指摘されており、行政やNPOなどのアウトリーチを含め、適切な支援が受けられるよう包括的な体制を構築する。
4	社会民主党	Q1の「メンタルケア機関」を含みますが、DVや性暴力の被害に遭った際に駆け込み、即時にシェルターや一時的な生活保護につながるができるワンストップの相談・支援機関が自治体ごとに設置されていることが必要です。
5	れいわ新選組	相談支援体制の強化（民間支援団体との連携充実、民間の配偶者暴力相談支援センターの開設など相談場所を増す）を早急に図り、「身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力」にも対応できるようにDV被害救済の質の向上（相談員の専門性を高め、待遇改善を同時に）を図ります。他にも、心身の回復のための支援策として、カウンセリング費用の補助を強化したり、被害からの回復支援についても取り組みます。
6	公明党	被害者支援においては経済的自立が重要である。被害者の立場に立った運用・周知、相談体制の充実・広域連携、加害者プログラムの施行実施、配偶者暴力防止法の改正等、総合的な支援が必要である。
7	日本維新の会	DVの実態調査と救済措置の実施。

Q3 非正規雇用就労者が失職し生活困難な状況に陥った場合、どのようなセーフティネットの提供が必要であると考えていますか？（100字以内）

1 立憲民主党	失業手当の給付日数の一律 90 日間延長、失業手当の給付額の支給割合 20%引き上げをすべきです。雇用保険を受給できない求職者の方の職業訓練期間中の生活保障を強化するため臨時職業訓練受講給付金を支給すべきです。
2 日本共産党	失業やシフト減の際に受け取れる休業手当を知らず、受け取っていない女性は相当数になります。中小事業主や女性に周知し、遑って支給。生活保護への「スティグマ」をなくし、不当な水際作戦や扶養照会をやめます。
3 国民民主党	非正規雇用は臨時的・一時的なものであるべきことを明確化し、入り口規制の導入と出口規制の改善を図るとともに、社会保険適用や差別禁止徹底により安心を確保する。安定的職業に就くための職業訓練や社会的セーフティネット等を強化する。
4 社会民主党	まずは生活保護制度のセーフティネット機能を回復させ、「生きる」を支えること。加えて、正規労働者への転換を含めた非正規雇用労働者の雇用・賃金保障を労働法制に書き込み、労働者の使い捨てに規制をかけていく必要があります。
5 れいわ新選組	まずは住まいを確保します。次に、生活保護を不要照会なしに確実に受給できるようにすることは必須です。コロナ禍においてはすべての国民の底上げを行う継続的な現金一律給付など即効性のある政策を速やかに実施することが重要です。
6 公明党	無料の職業訓練と月10万円の生活費等を支給する求職者支援制度やトライアル雇用等による再就職支援に加え、緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金による生活資金や住まい確保を支援したいと考えています。
7 日本維新の会	研修実施による再就職のためのスキルアップと企業とのマッチングなどによる就職支援。

Q4 気候危機により今後も発生すると考えられている新規感染症への諸対策を考えていますか？（100字以内）

1 立憲民主党	新型コロナウイルスの感染拡大により生じた課題を踏まえ、保健所の職員の配置や設置数、新たな感染症のまん延時における医療機関の財政上の支援、医療従事者の処遇のあり方などについて検討すべきです。
2 日本共産党	危険性を国民に知らせ、検疫強化、媒介生物の駆除、感染医療体制強化、薬・ワクチンの準備に取り組みます。温暖化を抑制し、「ワンヘルス」の立場で利潤第一による自然破壊をやめ、人獣共通感染症の拡大を回避します。
3 国民民主党	水際対策の強化、感染症指定医療機関の拡充、医療従事者の専門性強化、関係機関との連絡体制の強化等、感染症対策を拡充する。また、感染拡大防止の実効性を高めるため、経済活動抑制の際には十分な補償を用意する。
4 社会民主党	グリーン・リカバリーの考え方を基盤に気候危機に対応します。新規感染症については早期発見と検査の徹底がパンデミック防止の要であることから、この四半世紀あまり切り捨てられてきた保健所の増設、機能強化をはかります。
5 れいわ新選組	まずは気候変動を抑制するためのCO2排出削減、そして、空港・港湾での検疫の強化、保健所の増設と人員拡充、感染症対応の十分な病床と医療人材の確保。災害対策のために防災庁を設置し、危機に対応できるように病院間の役割分担や資源配分計画を平時において策定しておく。
6 公明党	新たな感染症が拡大した際、どのように医療機関や病床等を確保するか、都道府県は事前に計画を立てておくことが重要です。また、平時から治療薬ワクチンの研究開発や生産体制の基盤を強化すべきだと考えます。
7 日本維新の会	感染症に強い社会づくり。国内のワクチンの開発力の強化。出入国管理の見直し。

Q5 コロナ禍のような予期せぬ災害で重篤な被害を受ける女性たちの状況にかんがみ、貴党の女性議員を増やすことが喫緊の課題であると考えていますか？（100字以内）

1 立憲民主党	災害時には、ジェンダー差別に起因する課題など平時の課題が顕著となってあらわれます。コロナ禍で顕著となった課題を解決するため、女性議員を増やすことは喫緊の課題です。
2 日本共産党	衆院は12人中3人、参院は13人中5人で女性国会議員は3割です。県議では過半数が女性で、都議では18人中13人です。暮らしやジェンダー平等の視点を貫ける政治の実現へ、5割の女性議員を目指してがんばります。
3 国民民主党	女性に対するあらゆる形態の差別や経済的な不利益を解消し、女性の立場の向上を図るとともに、女性の価値観や経験などを十分に反映させ、活力ある社会の実現につなげるためにも、女性議員を増やすことが必要。
4 社会民主党	「予期せぬ災害で重篤な被害を受ける女性たち」がいる、ということは平時の政治が女性たちへの目配りを怠っていた証です。弊党は女性が党首を務めていますが、現場で頑張る多数の女性たちを議会へ送り出したいと考えています。
5 れいわ新選組	女性議員を増やすことはもちろんのこと、様々なバックグラウンド、経歴を持つ、多様な当事者を議員として増やし、それぞれの視点で施策を打ち出すことができるようにすることが重要であると考えています。
6 公明党	記載なし
7 日本維新の会	女性局に置いて、女性議員の育成を進めている。議会の場で女性が活躍することを目指している。

Ⅲ 日本の女性政策が進まない原因について

(自民、N党は回答なし)

Q1 日本のジェンダーギャップ指数2020年（世界経済フォーラム2019年12月発表）121位、2021年は120位との状況を考えると、2030年までに50パーセントをめざすという国際水準に見合った計画とすべきだと思いますが、どのようにお考えですか（100字以内）

1	立憲民主党	法制度・政策の決定に影響を及ぼしうるクリティカル・マスといわれる 30%を早急に実現する必要があります。
2	日本共産党	女性国会議員や閣僚比率、女性管理職比率の低さが全体の足を引っ張っています。世界が2030年までに50%を目指す中、10%に達しない日本がやるべきは、目標先送りではなく、国際水準に見合った取組の抜本的強化です。
3	国民民主党	国際水準に見合った計画を立てるべきだという点についてはその通り。それをふまえ、わが党としても具体的な目標を議論し、必要な法整備を提案していく。
4	社会民主党	仰る通りです。日本の「男性優位社会」の枠組みを残しつつ、女性にいくつかの枠を与えるというのが現在の男女共同参画の考え方です。2030年50%をめざすことを通して、社会の枠組みの抜本的転換を試みる必要があると考えます。
5	れいわ新選組	2030年までに50%を目指すという計画には賛同します。しかし、数字を増やすだけでは解消できない問題（ライフプランの中で妊娠出産による休業をどう捉えるのか、家事・子育て・介護の問題が実質女性の負担になっていること）に同時に取り組む必要があります。
6	公明党	公明党は、昨年の党大会で「指導的地位にある女性の割合についてまず3割を確実に実現すること」を掲げた。女性の登用・採用の拡大策や環境整備を進め、30%を通過点として2030年代に誰もが活躍できる社会を目指す。
7	日本維新の会	数値目標を掲げるだけで、議会で女性が活躍できるようになるわけではない。家庭内で女性が自由になる金が少ないことも一因であり、女性の収入を向上などの具体策を進めるべきである。

Q2 日本の2021年ジェンダーギャップ指数が、156カ国中120位（政治分野140位）であることの原因はどこにあると考えますか？（100字以内）

1	立憲民主党	法制度・政策の決定に参画できる女性が少なすぎるのが原因と考えます。
2	日本共産党	戦前の家父長制度が今日まで尾を引き、「女性はわきまえて」などの行動規範や性別役割分担の制度・慣習が政治的に押しつけられ、このもとで女性を「安上がりな労働力」として「活用」してきた政治の責任です。
3	国民民主党	性的役割分担に関する無意識の壁（アンコンシャスバイアス）が根強く残っており、また女性差別を温存する法の改善が進んでいない。例えば、夫婦同姓を規定する民法もそのままである。夫婦別姓の件で国連の女子差別撤廃委員会が日本の夫婦同姓制度の撤廃を何度も勧告しているにもかかわらず、制度導入に反対をする声が多いこと等を踏まえると、潜在的に女性の活動が制限されるような社会の現状がまだまだ残っていると考えられる。
4	社会民主党	家父長制が内在する保守主義と結びつきながら展開している日本型新自由主義が原因と考えます。このことは選択的夫婦別姓制度や同性婚の法制化など家父長制と正面衝突する制度に対する異様なまでの忌避感に表れています。
5	れいわ新選組	男性優位的な価値観を変えていく必要があると思います。「女性は理系が苦手・論理的ではない」や「男性より頭のいい女性は好まれない」といった、女性がリーダーとなるために足かせになるようなジェンダー規範を問題視し、解消していくことが必要です。
6	公明党	政治・経済分野での女性の参画が遅れていることが大きな原因であり、男女の賃金格差も課題だ。多様性を尊重する社会をつくるための国民的議論を起こすことで、女性に対する無意識の思い込みを解消していきたい。
7	日本維新の会	女性が前面に出たがらない社会背景がある。女性が社会で活躍する意識改革が進んでいない。